


※区分	大阪	大阪府 (OSAKA)ごとフィールド)	求人シート	※ 求人受理年月日 2024/10/22 有効期限 2025年3月末日
ふりがな	かぶしがいいしやたかぞの		所在地 (〒 571 - 0038 ) 大阪府門真市柳田町4番17号	TEL 06-6903-2000 FAX 06-6903-2225
事業所名	株式会社タカゾノ			
求人条件	職種地位	製造ライン組立・検査		賞与 昨年実績 年 2 回・3.0 月分
	雇用形態	正規社員・非正規社員(無期雇用派遣・有期雇用派遣・紹介予定派遣)		昇給 昨年実績 0.24~2.42 (%)円
	採用人数	2 人	年齢 39 歳	退職金制度 有(勤続 3年以上)・無
	採用の時の就業場所及び変更の可能性	富田林 (市) 区 町・村 近鉄長野 線 喜志 駅 から徒歩 20 分 (マイカー通勤 可) 否 自社・出向先・派遣先・請負先 変更の可能性 無 有 (変更の範囲) 大阪、奈良		企業年金 有(確定拠出年金)・無
	労働時間	就業時間 ① 9時00分 ~ 18時00分(実働8時間00分) ② 時 分 ~ 時 分(実働 時間 分) ③ 時 分 ~ 時 分(実働 時間 分) 休憩時間: 60 分 交替制(有・無)	休日 日 曜・祝 日 土 曜 年 末 年 始・夏 季・ その他( )	加入保険 雇用・労務・健康・学生 労働組合 有・無
	残業	有(月平均 20 時間)・無	年間休日 123 日	企業年金 加入 有(勤続 3年以上)・無
	有給休暇	付与時期:入社日即付与(付与日数は入社日より異なる)	法定休業等 確休・原休業・介護休業・( )	加入保険 雇用・労務・健康・学生
	裁量労働制の適用の有無	無・有		加入保険 雇用・労務・健康・学生
	試用期間	(試用期間における労働条件) 同条件		加入保険 雇用・労務・健康・学生
	勤務場所(屋内の受動喫煙対策)	① あり(禁煙) 喫煙室あり) ② なし(喫煙可) ③ その他(就業時間内、喫煙不可)		加入保険 雇用・労務・健康・学生
採用変更の業務範囲*	医療機器製品の組立及び検査等を行っていただきます。具体的には以下のとおりです。 製品の組立、製品性能調査及び検査、製品清掃作業、製品仕上げ作業(カバー類・緩衝剤取付け等)、 製品検査(お客様が使用する機械での動作の検査)、機械梱包作業(機械をダンボールに梱包する作業) 変更の可能性 (変更の範囲) 無・有 会社の定める業務		加入保険 雇用・労務・健康・学生	
必要な技術・経験・資格・学歴など	高卒以上 普通自動車運転免許(AT限定可・不可) 要・否		加入保険 雇用・労務・健康・学生	
(年齢制限の理由) 長期勤続によるキャリア形成を図る(経験不問・新規学卒と同様)				
企業の概要	資本金	7,000 万円	従業員数	勤務事業所 81 人 (うち女性 21 人) 企業全体 845 人
	年商	2,340,000 万円	定年等	定 年 有(60 歳)・無 再雇用 有(65 歳)・無 勤務延長 有( 歳)・無
	事業内容(品目)	下記品目における企画・開発・製造・販売・サポート業務を担っています。 《薬科医療機器》散剤・錠剤分包機、薬袋発行機、滅菌器など 《医療システム》薬剤情報システム、調剤監査システムなど		面接時 履歴書・職務経歴書
	歴史・沿革	(創業 明・大・昭・平・令 38 年) 高園産業株式会社を設立 岡山大学の協力を得て医薬品分包器 (PT-I) を発売		必要書類 その他( )
	最近の業績・主な取引先	直近3年連続で売上増 全国の官公立病院、大学附属病院、一般病院、医院、診療所、調剤薬局、医薬品卸、医療機器商社		就業場所(略図) (勤務箇所の地図を記載してください。)
その他会社の特徴・社風等	分包機においてシェアトップクラスを誇り、業界内での高い知名度と ブランドを確立した総合薬科機器メーカーです。 ※自転車・バイク通勤可(車通勤応相談)			
ホームページアドレス	<a href="https://www.takazono.co.jp/">https://www.takazono.co.jp/</a>			
求人責任者	部・課・役職名	総務部 人事課	氏名	上原 嘉幸
近鉄長野 線 喜志 駅 から 徒歩 20 分		バス 分		
※備考		※産業分類番号	※産業分類番号	

注意 ※の部分は大阪府が記入します。  
\*「変更の範囲」とは、将来的に可能性のある配置転換(例: 転勤、出向、職種変更)などの範囲のことを意味します。

## ○勤務場所

勤務場所が求人カード表記の事業所所在地と異なる場合、本票に記入して下さい。

求人申し込みにあたっては、職業安定法第5条の3第2項により、労働条件を明示しなければならないこととされています。「就労場所」の明示も必須事項となっています。（なお、雇入れ時においても、労働基準法第15条により労働条件の書面による明示が義務づけられています。）

ここに数式を入力します。

<div style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">自社</span> ・ 出向先 ・ 派遣先 ・ 請負先         </div>			
いずれかに○をしてください。			
求人番号	求人者名		
就労先（事業所名）	採用人数	所在地 （最寄駅）	就労先での 自社従業員数
当社 富田林工場	2	〒584-0023 大阪府富田林市若松町東3-7-10 ----- 近鉄長野線 喜志駅 から 徒歩20分	81人
		----- 線 駅からバス・徒歩 分	
		----- 線 駅からバス・徒歩 分	
		----- 線 駅からバス・徒歩 分	

☆派遣・請負求人については、就労先が確定しており（契約の成立していない求人は受理できません）採用決定後直ちに雇用関係を結ぶことが明らかなものを求人受理の対象としています。

面接時等において違った就労先を提示した場合など、当該求人が雇用関係の成立ではなく単に登録、求職者情報の収集を目的としていると思われる場合は、紹介保留とし、事実確認を行って、その結果に応じて求人不受理、求人取り消し等の必要な措置を講じることとなりますので、ご承知ください。